

# 平成19年度版

(平成19年2月 ~ 平成20年1月)

## 環境活動レポート



発行 : 平成 20 年 4 月 29 日

 **豊田精工株式会社**

豊田精工株式会社  
平成 19 年度環境活動レポート

(目次)

レポ ー ト 名 称		ページ
表紙	平成 19 年度版 環境活動レポート	1
目次	平成 19 年度“環境活動レポート”目次	2
概要	会社概要	3
I	環境方針	4
II	事業活動の概要	5
III	環境への取組みの自己チェック結果(取りまとめ)	6-8
IV	環境への負荷の自己チェック結果(取りまとめ)	8-9
V	環境目標とその実績(グラフ付)	10-14
VI	主要な環境活動計画の内容、及び評価	15-18
VII	平成 20 年度以降の環境目標	19
VIII	環境関連法規への違反・訴訟等の有無	20-21
5-2	環境活動組織の構築:環境活動組織図	22
5-3	環境活動組織の構築:その役割・責任及び権限の決定	23
参考	認証・登録対象組織の地図(審査対象範囲)	24

## 会 社 概 要

- 【 名 称 】 豊田精工株式会社
- 【 現 在 地 】 静岡県掛川市本郷 255 番地
- 【 創 業 】 昭和 49 年 8 月
- 【 資 本 金 】 20,000,000 円
- 【 役 員 】 代表取締役 豊田 和雅
- 【 取 引 銀 行 】 掛川信用金庫桜木支店  
静岡銀行掛川西支店
- 【 従 業 員 数 】 23 名
- 【 工 場 敷 地 】 土地 1,964.83 m<sup>2</sup> (594.32 坪)  
建物 940.5 m<sup>2</sup> (285 坪)
- 【 事 業 内 容 】 鋳造用金型設計製作  
(低圧鋳造、重力鋳造、シェル鋳型)
- 【 会 社 の 沿 革 】

昭和 49 年 8 月	豊田精工を設立 鋳造用金型・プラスチック用金型を主に金型製作を始める。
昭和 54 年 9 月	資本金 500 万円にて豊田精工株式会社とし、法人組織に変更。
昭和 58 年 4 月	工場を増築し、作業の合理化、能率化を計る。
昭和 59 年 2 月	資本金 800 万円に増資。
平成 6 年 2 月	資本金 1,000 万円に増資。
平成 13 年 9 月	工場を増築、新鋭機導入。
平成 14 年 5 月	資本金 2,000 万円に増資。

## I 環境方針

# わが社の“エコアクション 21”に対する取組

## 基本理念

地球環境保全が人類共通の重要課題と捉え、企業活動に「資源の有効活用」を基に全社挙げて環境負荷の低減に努めます。

## 環境方針

私たち豊田精工株式会社は金型設計製作企業として、地球環境に与える影響を配慮し、継続的な環境負荷の低減を目指し、以下に示す行動指針に基づき全社員で取組みます。

1. 金型設計製作に於いて、環境に与える影響を捉え、並びに環境関連の法規制及び私たちが同意するその他の要求事項を明確にし、環境目的・目標を定め、継続的な環境負荷の削減に取り組む。
2. 社内に於ける資源・エネルギーの効率的利用に取組み、地球温暖化物質、廃棄物排出量及び水使用量の削減に努める。
3. 地域社会の再資源化活動に協力する。
4. この環境方針は全社員に周知すると共に、環境活動レポートを作成し、一般に公開する。

2005 年 5 月 18 日

豊田精工株式会社

代表取締役社長 **豊田 和雅**

## Ⅱ 事業活動の概要

1.	事業所及び代表者名		事業所名	豊田精工株式会社		
			代表者名	代表取締役社長 豊田和雅		
2.	所在地		〒436-0111	静岡県掛川市本郷 255 番地		
3.	環境管理責任者氏名及び担当者、連絡先					
	①	環境管理責任者氏名	代表取締役社長	豊田和雅		
	②	担当者名	EA21 事務局	豊田虎雄		
	③	連絡先	電話番号	0537-26-1453		
FAX 番号			0537-26-1310			
4.	事業活動の主な内容		鋳造用金型設計製作			
5.	事業の規模 … 1 月決算 (2 月 ~ 翌 1 月)					
	事業項目		単位	17 年度	18 年度	19 年度
	①	主要製品の売上高	百万円	540	430	490
	②	従業員数	名	20	23	23
	③	事業所の面積	土地	m <sup>2</sup>	1,653	1,653
建物			m <sup>2</sup>	940.5	940.5	940.5
6.	会社沿革					
昭和 49 年 8 月		豊田精工を設立し、鋳造用金型及びプラスチック用金型を主に金型製作を始める。				
昭和 54 年 9 月		豊田精工株式会社とし、法人組織に変更。				

### Ⅲ 環境への取組みの自己チェック結果

1. 資料 2 「環境への取組の自己チェックリスト」を基に実施した環境保全への取組状況結果は次の通りである。

利用目的：環境保全への取組のレベルアップを図るための目標管理に「D＝施策実施度合」を使用する。

施策内容	19年7月チェック				20年1月チェック			
	チェック項目数	チェック結果の点数	満点の場合の点数	施策実施度合 %	チェック項目数	チェック結果の点数	満点の場合の点数	施策実施度合 %
		(評価点)		$(B \div C) \times 100 =$		(評価点)		$(B \div C) \times 100 =$
A	B	C	D	A	B	C	D	
1 事業活動へのインプットに関する項目	19	53	94	56.4%	19	62	94	66.0%
1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	4	2	20	10.0%	4	11	20	55.0%
2) 省資源、グリーン購入	10	36	50	72.0%	10	36	50	72.0%
3) 節水、水の効率的利用	5	15	24	62.5%	5	15	24	62.5%
2 事業活動からのアウトプットに関する項目	63	132	300	44.0%	65	148	310	47.7%
1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止	11	9	48	18.8%	11	11	48	22.9%
2) 化学物質対策	4	10	16	62.5%	4	10	16	62.5%
3) 製品の開発・設計等に於ける環境配慮	6	8	22	36.4%	7	14	28	50.0%
4) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	22	79	124	63.7%	23	82	128	64.1%
5) 排水処理	5	6	20	30.0%	5	6	20	30.0%
6) 輸送に伴う環境負荷の低減	9	18	44	40.9%	9	21	44	47.7%
7) 建築物の建築・解体、開発事業の環境配慮	6	2	26	7.7%	6	4	26	15.4%

平成 19 年度環境活動レポート〔豊田精工株式会社〕

施策内容	19年7月チェック				20年1月チェック			
	チェック項目数	チェック結果の点数 (評価点)	満点の場合の点数	施策実施度合 % (B÷C) × 100=	チェック項目数	チェック結果の点数 (評価点)	満点の場合の点数	施策実施度合 % (B÷C) × 100=
	A	B	C	D	A	B	C	D
3 環境経営システムに関わる項目	26	73	130	56.2%	26	79	130	60.8%
1) 環境保全のための仕組み・体制の整備	13	52	72	72.2%	13	52	72	72.2%
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	6	6	30	20.0%	6	9	30	30.0%
3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全	6	15	26	57.7%	6	18	26	69.2%
4) エコビジネス、技術開発	1	0	2	0.0%	1	0	2	0.0%
5) 国際協力及び海外事業における配慮	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
6) 投資・融資に於ける環境配慮	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
<b>総合結果</b>	<b>108</b>	<b>258</b>	<b>524</b>	<b>49.2%</b>	<b>110</b>	<b>289</b>	<b>534</b>	<b>54.1%</b>

2. 取組状況結果の考察

1	<p>1.事業活動へのインプットに関する項目、1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大の中では、当社では是非取組まなければならない照明機器の省エネ化への対策が遅れている。昨年3月の報道によると、豪州政府は温室効果ガス削減のため「白熱電球」の使用を2010年までに段階的に停止する方針を打ち出した。また日本政府も昨年暮れに国内での「白熱電球」の製造・販売を数年以内に中止する方針を打ち出す見通しとなったと報道されました。このように本年度4月より約束期間が始まる「京都議定書」6%削減のために各種の対策を講ずるようになってきました。温室効果ガス排出量の中で、二酸化炭素排出量を如何に削減するかが重要なポイントとなっております。当社としても、是非取組んでいかなければならない、また取組みやすい項目と考えます。2) 省資源、グリーン購入については、だれにでも直ぐ出来る地球環境にやさしい取組としてE A21 環境保全活動当初から実施してまいりましたが、本年1月に製紙メーカーによる古紙パルプ配合率偽装問題が発覚し、私たち購入者に大きな不安と不信感を抱かせました。これは企業体質と環境問題を真剣に考えていない証であると考えます。次年度は省エネ取組みとして、段階的に高効率蛍光灯の導入を図り、また物品の購入も優先的にグリーン購入を勧めていきたいと考えます。</p>
---	---

2	<p>2.アウトプット項目では、1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止の中の②日常業務の管理に当たっての配慮が未だ欠如している。空調の適温化は職場環境に応じた設定を取り、点検等により順守されているが、政府やチームマイナス 6%が取り組んでいる設定温度には程遠い。また、空調設備の保守点検は未実施の状況が続いている。今後も引続き清掃は勿論のこと、定期的（2回/年）な保守点検にも取り組む必要があると考える。7) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮の項目より、⑤建設物、構築物の環境への影響を予防する為の方策では、建築物に社会問題となっているアスベストが使用されているにも係らず対策がなされていない。早急に検査期間に調査依頼し、防護対策を講じていく必要があると考えます。</p>
3	<p>環境経営システムに関わる項目：3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全より、③環境保全に関する団体等への参加、支援の中で、地域の自治会や団体主催の環境保全活動に各従業員が積極的に参加、支援する意識が以前より出てきました。地球規模の環境保全は先ず、地域からの行動が基本となるものと考えます。引続きこうした保全活動を通して当社と地域社会との協働を図っていくべきと思います。</p>

#### IV 環境への負荷の自己チェック結果（取りまとめ）

##### 1) 取りまとめ

負 荷	取組み項目	平成 19 年 2 月 ～ 20 年 1 月		実績内訳 (%)	
		平均実績(月平均)	実 績		
負荷の状況	CO <sub>2</sub> 排出量	16757 kg-CO <sub>2</sub>	201089 kg-CO <sub>2</sub>	電気消費量:89.3%	機械設備、空調設備 コンプレッサ、照明
				化石燃料:10.7%	社有車
	廃棄物排出量	2,711.0 kg	32,526.9 kg	循環資源量:96.7%	紙類・空缶・金属くず・グラ ファイト・廃油
				熱 回 収: 0.4%	廃プラ類・木くず
				単 純 焼 却: 1.2%	その他可燃ゴミ
埋 立: 1.7%	その他不燃ゴミ				
総排水量	65.7 m <sup>3</sup>	788.0 m <sup>3</sup>	トイレ、手洗い場、水屋、 ワイヤー放電加工機(使用停止)等		



2) 特記事項

①	<p>二酸化炭素(CO2)排出量・・・</p> <p>日本の温室効果ガス排出量を見ると、二酸化炭素が全体の 90%を占めております。静岡県は 96.3%、この掛川市は 96.9%であります。これは今まで経済発展や私たちのより快適な生活をうる為に、大量の化石燃料を使用してきました。そのため適度に保たれていた二酸化炭素の量が急激に増加し、それが現在の地球温暖化の原因となっているわけです。地球温暖化を防ぐためにはこの「二酸化炭素の排出量」を削減しなくてはなりません。</p> <p>当社の二酸化炭素排出量の構成比は、購入電力が 89.3%、化石燃料は 10.7%となっております。そのため購入電力の消費を如何に抑えるかが重要なポイントであります。現在同業他社と比較すると、受注においては大変恵まれた環境にあります。これは発注先様から信頼されているからだと考えます。そのために必要以上に電力や化石燃料を使用してしまうのです。中小企業の宿命かと考えます。しかし私たちを取り巻く自然環境は刻一刻と悪化の一途を辿っております。</p> <p>今や自然環境、特に地球温暖化をなんとしてでも阻止しなくてははいけません。</p> <p>購入電力の省エネ対策は設備面では動力機械の効率的な稼働、空調設備については現在の設定温度から「1℃規制」の実行や、定期的に保守点検をし、フィルター清掃の実施を試み、照明器具は不要な照明の消灯を実施すると共に、段階的に環境配慮型照明器具に切替え、またOA機器類、特にパソコンについても終業時には電源を落とす取組をしていく。化石燃料については、灯油は暖冬の影響と空調設備があるため、使用量は減少しているものの、ガソリン・軽油の使用量が増減を繰り返しているため、無駄な車使用を禁止、アイドリングストップの実行、急加速・急発進の禁止等を確実に励行していくことが、当社の二酸化炭素排出量削減に繋がる活動と考えます。</p> <p>※P12:参考「グラフで見た年度別比較」・・・ 図-1、図-2</p>
②	<p>廃棄物排出量・・・</p> <p>廃棄物等総排出量の構成比は、循環資源量が <b>96.7%</b>を占めております。その内訳は型製造の作業工程から出る金属くずとグラファイト、廃油と紙類であります。廃棄処分に向けられる量は昨年度実施した通い箱化の推進が功を奏し、減少傾向にあります。また更なる削減を目指すために、従業員からの提案になりますが、放電加工機では現在 2 社のフィルターを使用しています。その内 1 社とフィルターのリサイクルシステムの合意文書を昨年 12 月に取り交わしました。この結果今後の排出量が削減できると期待しております。</p> <p>また分別では未だ徹底されない所があるため、分別の徹底を図ると共に、リサイクル化をより一層推進していきたい。</p> <p>※P13:参考「グラフで見た年度別比較」・・・資料-1、図-5、図-6</p>
③	<p>総排水量・・・</p> <p>蛇口をひねれば直ぐに水が出る日本人にとっては、水資源の有難さは余り感じないと思っている人が多いと考えます。しかし食料自給率を見ると大半を輸入に頼っております。食料生産には水は欠かせません。食料生産国も地球温暖化の影響を受け、輸出国から輸入国に転換している国も出てきております。世界規模では人口増や工業化の進展、あるいは地球温暖化によりますます食料の確保が困難となっていくことが予測されます。このため私たちは 1 滴の水の有難さを今一度認識し直すことが必要と考えます。</p> <p>当社では水は無尽蔵ではなく、資源として捉え、昨年度は雨水の利用検討を試みましたが、しかし設置箇所困難なため、断念しました。方策として、水量メーターからの漏水防止のため、定期的点検を実施する。水使用箇所に節水の為の掲示をする。朝礼等で節水を促す。といったことを実行して行きたい。</p> <p>※P12:参考「グラフで見た年度別比較」・・・図-3、図-4</p>

## V 環境目標とその実績

### 1.平成 19 年 2 月度 ～ 平成 20 年 1 月度の目標達成状況(12ヶ月合計値)

1) 目標達成状況は以下の通りです。

### 2.総 量

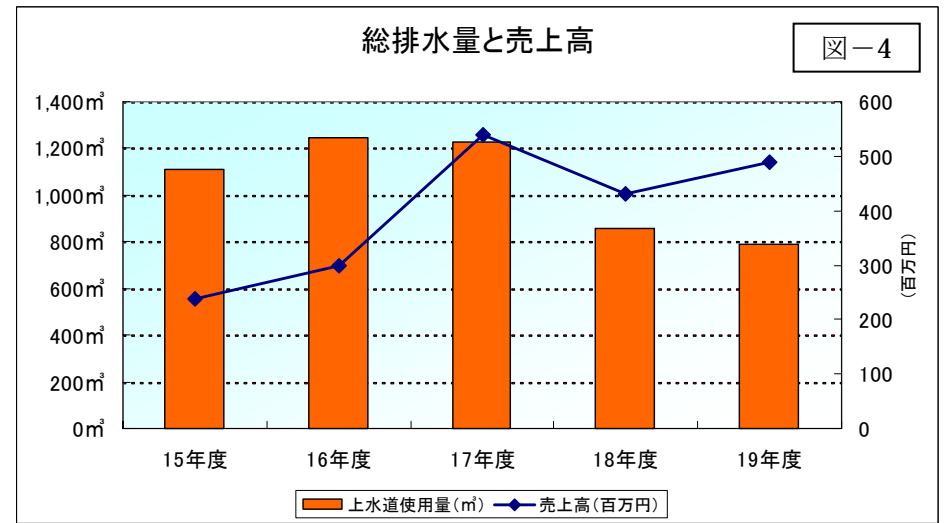
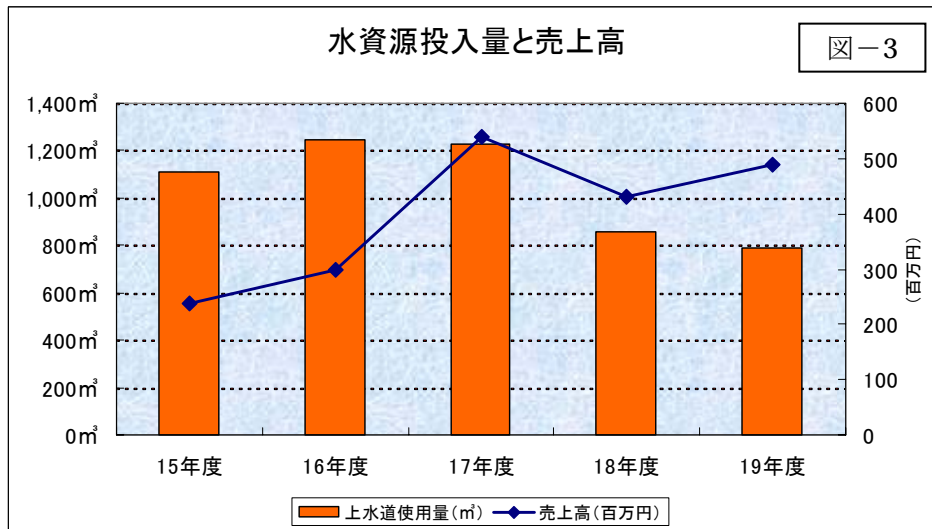
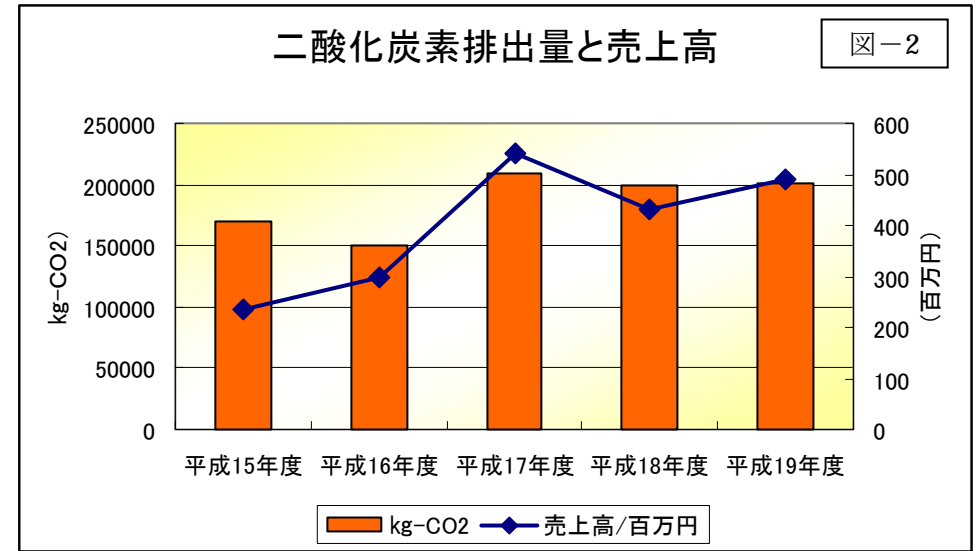
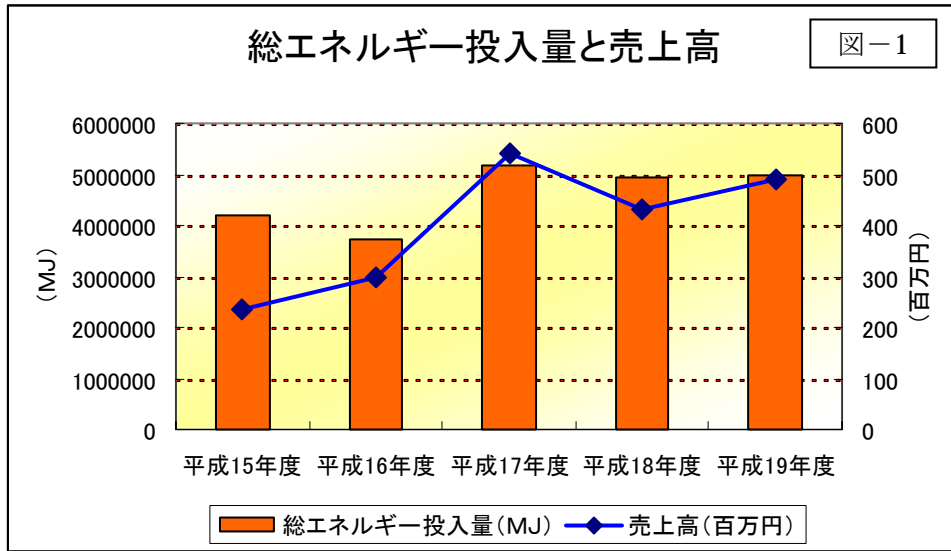
No.	取 組 み 項 目			排出量の推移 (3 年間)				備 考
	必須取組項目	管理項目	単位	17 年度	目標値	18 年度	19 年度	
				A	$B = C \times 0.99$	C	D	
1	総エネルギーの CO2 排出量 (廃棄物除く)	①購入電力	kg-CO2	185155	177054	178842	179560	照明、空調、動力機 械、OA 機器 (パソ コン、コピー機等)
			目標値比				1.4%	
			前年比			-3.4%	0.4%	
			構成比	88.4%	89.5%	89.5%	89.3%	
		②ガソリン	kg-CO2	14116	12614	12741	13612	軽トラック、軽バ ン、リフト、乗用車
			目標値比				9.7%	
			前年比			-9.7%	6.8%	
			構成比	6.7%	6.4%	2.7%	6.8%	
		③軽油	kg-CO2	5674	5352	5406	5873	トラック
			目標値比				9.7%	
			前年比			-4.7%	8.6%	
			構成比	2.7%	2.7%	6.4%	2.9%	
		④灯油	kg-CO2	4478	2697	2724	2043	石油ストーブ(冬期 に使用)
			目標値比				-24.2%	
			前年比			-39.2%	-25.0%	
			構成比	2.1%	1.4%	1.4%	1.0%	
(合計)	kg-CO2	209423	197716	199713	201088			
	目標値比				1.7%			
	前年比			-4.6%	0.7%			
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

平成 19 年度環境活動レポート〔豊田精工株式会社〕

No.	取組み項目			排出量の推移 (3年間)				備考
	必須取組項目	管理項目	単位	17年度	目標値	18年度	19年度	
				A	$B = A \times 1.00$	C	D	
2	総排水量	①上水道使用量	m <sup>3</sup>	1,226	1,226	855	788	手洗い場、トイレ、水屋、ワイヤー放電加工機（使用停止）
			目標値比			-30.3%	-35.7%	
			前年比			-30.3%	-7.8%	
3	廃棄物 焼却、埋立の削減	管理項目	単位	17年度	目標値	18年度	19年度	備考
				A	$B = C \times 0.99$	C	D	
		①単純焼却	kg	(262)	431	436	394	可燃ゴミ類 (油汚れの紙類、ウエス、手袋等)
			目標値比				-8.6%	
			前年比				-9.6%	
		②埋立	kg	(278)	579	585	552	不燃ゴミ類 (清掃ゴミ、廃フィルター等)
			目標値比				-4.8%	
			前年比				-5.7%	
		合計	kg	(540)	1,011	1,021	946	
			目標値比				-6.4%	
前年比					-7.4%			

※ 廃棄物項目（排出量）については平成 17 年 8 月より実績把握開始のため、( ) で表示しました。

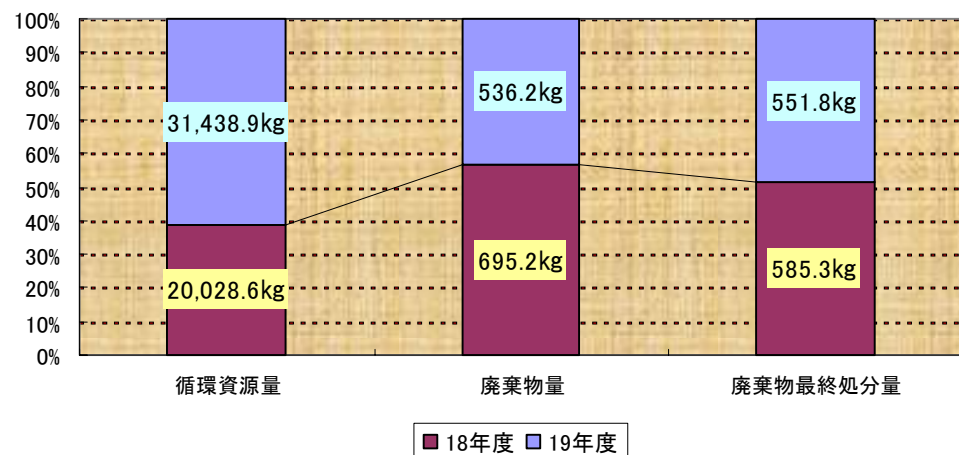
1) 参考・・・グラフで見た年度別比較



区分	分類	18 年度	19 年度				
		実績	目標	実績	前年比	目標値比	構成比
循環資源量	再使用	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0%	0.0%	0.0%
	再利用	20,028.6 kg	20,228.9 kg	31,438.9 kg	57.0%	55.4%	96.7%
廃棄物量	熱回収	259.7 kg	257.1 kg	142.3 kg	-45.2%	-44.7%	0.4%
	単純焼却	435.5 kg	431.1 kg	393.9 kg	-9.6%	-8.6%	1.2%
廃棄物最終処分量		585.3 kg	579.4 kg	551.8 kg	-5.7%	-4.8%	1.7%
合計		21,309.1 kg	21,496.6 kg	32,526.9 kg	52.6%	51.3%	100.0%

廃棄物等総排出量及び廃棄物最終処分量

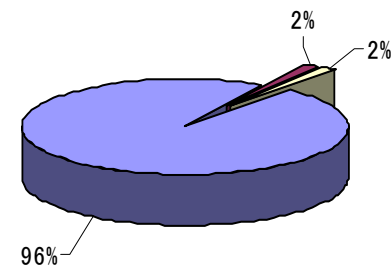
図-5



平成19年度：廃棄物等総排出量及び廃棄物最終処分量

構成比

図-6



■ 循環資源量 ■ 廃棄物量 □ 廃棄物最終処分量

1. 評価

No.	必須取組項目	管理項目	考 察	今後及び次年度の活動について
1	総エネルギーの CO <sub>2</sub> 排出量	①購入電力	◆当社での二酸化炭素排出量の約 90%はこの購入電力によるものである。 前年度比「1%」削減を目標に実施してまいりましたが、18 年度比 0.4%増、目標値比 1.4%増の結果となってしまいました。増加原因は受注増が起因していると考えられます。受注＝納期は当社の使命であり、そのためには残業してでも、また機械をフル回転してでもやり遂げる、それが発注先様への信頼に繋がるからです。しかしその増加も微増に留まったのは空調設備の設定温度管理・順守、エアコンフィルターの清掃実施、昼休みの消灯点検、ひいては不必要時の消灯点検実施、省エネタイプのコピー機への切替えによる活動の現われであり、また残業量の削減推進が側面から寄与していったものと考えられます。	イ.作業していない動力機械の稼働停止点検 ロ.終業時に於けるパソコンの電源落し点検チェック ハ.引続き空調設定温度順守点検チェック ニ.引続き昼休みの消灯点検チェック ホエアコンフィルターの清掃実施点検 ヘ.切替え、新規購入時は省エネ機器のものを購入 (照明器具、OA機器類)
		②ガソリン・ 軽油・灯 油	◆社有車に使用するガソリン及び軽油は前年度比、目標値比とも上回ってしまいました。これは取引先さまとの配送や打合せ等の回数増加が原因と考えます。 ◆灯油では前年度比-25%減、目標値比-24.2%減。削減できたのは暖冬並びにエアコン使用で対応できた為と考えられます。	化石燃料の中で使用量が増加しているガソリン及び軽油の使用量削減の為に、 イ.引続き、エコドライブの実施・徹底 ロ.引続き、効率的、計画的な配送の実施 ハ.社有車の点検の実施
		全体について	◆上記結果から、全体では前年度比 0.7%、目標値比 1.7%増でした。一因となったのはガソリン、軽油の使用量が増えた為である。購入電力では省エネ改善が軌道に乗ってきているが、化石燃料のガソリン・軽油の使用量における削減改善が必要ではないか。そのためには前年度実施した活動を見直すと共に、新たな活動を加える必要がある。	イ.受注生産及び納期重視という当社の特性からして、当面、前年度比「1%減」での指数管理を行なっていきたい。
2	総排水量	①上水道使用量	上水道使用量については、17 年度比-35.7%、前年度比-7.8%減、と大きく削減することができました。これはワイヤー加工機:1 台が前年度に引続き停止中(不具合が生じ、一気に 5000位排水してしまう為)のこともありますが、従業員一人一人の節水に対する活動意識の現われの結果だと考えます。今後も引続き効果的な削減に向けて努力していきたい。	イ.削減目標は 17 年度実績比で計画する。 ロ.前年度に引続き、水道配管からの漏洩確認の為定期的に点検を実施する。 ハ.前年度に引続き、水道使用場所に「節水」呼掛けの掲示をする。
3	廃棄物焼却ゴミの削減	①単純焼却 ②埋立	前年度比、目標値比で見ると、単純焼却、埋立とも削減を達成することができました。これは前年度実施した通い箱化推進の効果が現われた為と考えます。今後も引続き実施推進し、廃棄物は元から断つ、排出するならリサイクル化を目指して、分別状況の点検を実施し、削減に努めていきたい。また更なる削減に向けて実施した、放電加工機での使用後の廃フィルターの処理について、昨年 12 月に 1 社とエコフィルターのレンタル合意文書を取り交わしました。結果、今後の廃棄物排出削減に結び付けていくことができると考えます。 ※P13:参考「グラフで見た年度別比較」・・・資料-1、図-5、6	イ.廃棄物削減目標を前年度比 1%減としたい。 ロ.未だ分別が不徹底であるため、引き続き分別状況の点検を実施していく。 ハ.紙使用については、掲示にて ・コピー用紙の両面利用を推進 ・印刷の際は良く確認して、ミスコピーをなくす。 ニ.廃棄物排出後の処分業者への実地確認を実施

VI 主要な環境活動計画の内容・及び評価

凡例：「●」目標達成、「▲」目標達成不十分、「×」未達成、「－」評価不要

環境目標	主な環境活動計画の内容 (取組み項目)	平成 19 年度の活動計画とその実績												環境活動の取組み結果と評価			
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	主な活動内容	結果	問題点等と対応策	
1. 省エネ活動の実施 (CO2 排出量の削減)	1-1 エネルギー効率の高いOA機器類の導入 (省エネ型両面コピー機等)	計画① ▲						計画② ▲	実施② ●	実施① ●				完了	●	問：高額商品のため、切替え時に限定している 対：当面は、段階的に切替えを計画、実施	
	1-2 節電推進の為の掲示	掲示 ●	完了												●	問：節電意識が未だ不十分である。 対：朝礼時、不必要時のこまめな消灯点検時に呼掛け	
	1-3 昼休み時間「照明OFF」の点検表による日常点検の実施	実施 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	問：設計室担当者は昼食後直ぐ仕事についてしまうこと多々あり。 対：昼休み時間はきちんと取りましようとして朝礼時等で呼掛け
	1-4 空調温度の設定及び点検表による日常点検の実施	実施 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	問：チームマイナス6%が実施している設定温度：冬季20℃、夏季28℃への移行が中々できない 対：当面は職場環境に応じた設定温度で対応。また他社例を朝礼等で紹介していく。
	1-5 エアコンの「フィルター清掃」を定期的 に実施(2回/年)	計画 ▲			1回目 ●									2回目 ●		●	問：2回/年の実施計画であるが、もう少し(例：4回/年)増やしたいが、仕事量、納期から中々困難である。 対：定期的(こまめな)に清掃を毎年計画、実施していく。
	1-6 不必要時のこまめな消灯点検の実施	実施 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	問：休憩室でのパソコン使用後の消灯忘れがあり。 対：朝礼時等で徹底を促す。

平成 19 年度環境活動レポート〔豊田精工株式会社〕

環境目標	主な環境活動計画の内容 (取組み項目)	平成 19 年度の活動計画とその実績												環境活動の取組み結果と評価		
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	主な活動内容	結果	問題点等と対応策
1. 省エネ活動の実施 (CO2 排出量の削減)	1-7 社有車に「エコドライブ」の掲示	掲 示 ●	完 了											前年度は「アイドリングストップ」の掲示 今年度は「運転はエゴでなく、エコで」を掲示	●	問：軽自動車等で時たまエンジンかけっぱなしを見かける。 対：朝礼時等で呼掛け。
	1-8 社有車の効率的な運行促進	実 施 ●												効率的な社有車の運行の為、毎朝礼時に外出予定者は外出計画を発表する。また外出時に他担当者に呼掛けを実施。	●	問：時たま、呼掛けを忘れて外出する担当者がいる。 対：朝礼時だけでなく、外出時に再度確認する習慣づけをする。
2. グリーン購入活動の実施	2-1 環境配慮型商品エコマーク等の優先的な購入 (年間目標：10 件を計画)	1 件 ●	1 件 ●	3 件 ●	3 件 ●	2 件 ●	1 件 ●	1 件 ●	3 件 ●	6 件 ●	1 件 ●	2 件 ●	1 件 ●	在庫切れに伴う切替えや新規購入時に実施。 前年度に引続き、物品購入ガイドラインに沿い、チェックシートにて実施状況を点検 10 件目標 → 25 件実施	●	問：段階的切替えに限定している。 対：文房具一つからでも実施するよう呼掛け。
	2-2 再生紙利用の段階的促進 (年間目標：3 件を計画)	1 件 ●		1 件 ●						1 件 ●				在庫切れに伴う切り替えや新規購入時に実施。 前年度に引続き、物品購入ガイドラインに沿い、チェックシートにて実施状況を点検 3 件目標：3 件実施。	●	問：1/8、製紙メーカーによる古紙パルプ配合率偽装問題発生、以降販売停止措置がとられる。 対：該当物品を調査、偽装問題が解決するまで、販売先の提案商品、又は普通品等で対応。
	2-3 作業着の環境配慮型商品への切替え	計 画 ▲		実 施 ●					実 施 ●						作業着 (長袖、半袖、ズボン) を従来の既製品から特注品に切替えする。 生地のみエコマーク認定商品を使用 (再生PET繊維使用生地)	●



平成 19 年度環境活動レポート〔豊田精工株式会社〕

環境目標	主な環境活動計画の内容 (取組み項目)	平成 19 年度の活動計画とその実績												環境活動の取組み結果と評価		
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	主な活動内容	結果	問題点等と対応策
3. 廃棄物焼却・埋立の削減	3-1 廃棄物削減の為の掲示。	掲 示 ●	完 了											掲 示 中	●	<p>問：リサイクル化への分別意識が低い人を見かける。</p> <p>対：掲示をすることにより、分別意識の高揚を図る。朝礼時での周知</p>
	3-2 廃棄物の分別状況の点検実施	実 施 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	点 検 実 施 中	●	<p>問：リサイクル可能な紙類の可燃ゴミ箱への混入を見かける。リサイクル箱の分別不徹底</p> <p>対：朝礼時に周知、不明なものはE A 21 事務局へ問合せする。</p>
	3-3 廃棄物の中間処理施設、最終処分場を定期的に訪問し、処理状況を確認(1回/年)	計 画 ▲												2 社	●	<p>問：次年度からは県条例の趣旨に則り、当社委託契約先を、1回以上/年実地確認するよう努めること。</p> <p>対：排出事業者の責任として、実地確認を通して、適正な処理状況を把握し、不適正な処理の場合は改善指導する。</p>
	3-4 紙使用量削減の為、裏面利用への取組、及び回覧方式を実施	実 施 ●													実 施 推 進 中	●
																<p>①裏面利用への取組：きれいな使用済みコピー用紙は、一旦リサイクルボックスで保管し、社内文書、メモ紙として活用。活用状況は廃棄物分別状況点検時に確認。</p> <p>②社員に周知させる文書は回覧方式を採用。</p> <p>③作業に関する指示書はマガジンラックに備え付ける(第1工場内)</p>

平成 19 年度環境活動レポート〔豊田精工株式会社〕

環境目標	主な環境活動計画の内容 (取組み項目)	平成 19 年度の活動計画とその実績												環境活動の取組み結果と評価		
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	主な活動内容	結果	問題点等と対応策
4. 節水改善の実施(水資源の有効利用)	4-1 節水の為の掲示	掲	掲示中												●	問: 従業員の中に、大目の水量で手洗いしているのが散見される 対: 朝礼時、使用時に啓蒙していく
		●	完了													
	4-2 上水道使用量メーターからの漏水点検実施(2回/月)	実	点検実施中												●	問: 1回/週の点検実施が困難 対: 使用者は水道使用後の蛇口閉めの確認を励行
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
5. 地域社会の環境保全活動への参加協力	5-1 原谷小学校のリサイクル活動への協力(3回/年の廃品回収行事)				1回目			2回目			3回目			●	問: 協賛者が決ってしまっている 対: 協賛者を朝礼や個別に呼掛け。	
					●			●			●					年・3回実施されたりリサイクル活動に全て参加協力する(6/30、9/8、12/15) 協賛したもの: 新聞紙、雑誌類
	5-2 掛川市の環境美化活動行事への参加(セミナー、イベント、学習会、全市一斉環境美化の日等)	都度協力												●	問: 平日は仕事優先の意識が強い。 対: ライトダウンキャンペーンは国を挙げての企画です。キャンペーン中の1日でも参加する計画をしたい	
						×		●			●					① 市から案内のライトダウンキャンペーン(6/22~6/24)に参加できませんでした。 ② 掛川市環境美化の日(8/5)に8名参加(子供3名含む) ③ 新エネルギーフォーラム(11/14)に2名参加
5-3 地域主催の環境保全活動への参加(草刈、カン缶撃退大作戦等)					①			①		②			●	問: 缶類やペットボトルの投げ捨てが多い。 対: 投げ捨て箇所看板の設置を市、自治会にお願いしたい		
					●			●		●					① 自治会主催の天浜線沿いの草刈(5/20、9/9)に2回共6名参加 ② J A主催のカン缶撃退大作戦(11/3、西山地区が対象)に1名参加	

## VII 平成 20 年度以降の環境目標

### 1. 平成 22 年度を最終目標とし、各年度の目標を以下に定める。

番号	中期目標	対象項目	最終 目標年度	中期目標計画			配慮項目					
				指標 指標値	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	環境 方針	負荷 チェック	取組 チェック	法的 要求	その他
1	総エネルギーの CO <sub>2</sub> 排出量を前年比 1%削減する	購入電力・ガソリン・軽油	平成 22 年度	指標	二酸化炭素排出量指数(前年度比 1%削減)			●	●	●	●	
				指標値	19 年度比 1%低減	20 年度比 1%低減	21 年度比 1%低減					
2	廃棄物の分別徹底及び再資源化による焼却・埋立ゴミを前年度比 1%削減する。	一般焼却ゴミ、通い箱、コピー用紙	平成 22 年度	指標	廃棄物排出量指数(前年度比 1%削減)			●	●	●	●	●
				指標値	19 年度比 1%低減	20 年度比 1%低減	21 年度比 1%低減					
3	上水道使用量を平成 17 年度レベルに維持する	上水道の水	平成 22 年度	指標	上水道の水使用量指数			●	●	●		
				指標値	17 年度実績	17 年度実績	17 年度実績					
4	地域社会の環境保全活動への協力及び参加	資源回収行事	平成 22 年度	指標	掛川市立原谷小学校の資源回収行事回数			●				
		地域美化行事		指標	掛川市主催及び地域主催の環境美化活動の行事回数							
				指標値	100%	100%	100%					

注 1) 上表の目標は必要により改定する。

注 2) 生産量変動が大きいので、総量削減目標ではなく当面は「指数目標」とした。

### 《 平成 20 年度 ~ 22 年度の目標の根拠について 》

番号 1	総量削減管理が本来の目的ではあるが、受注生産のため変動が大きいので、当面は「指数管理」により、前年比 1%の削減を目標とする。本年 4 月より、日本は京都議定書による温室効果ガス排出量 6%削減のための約束期間が始まります。この温室効果ガスの中で、二酸化炭素の排出量をなんとかして削減していかなくてはなりません。このため当社としても EA21 環境保全活動を通して、前年比 1%削減目標を達成させ、国の施策に協力していきたい。
番号 2	廃棄物は出すものではなく、元から絶て、そして出すならリサイクルに廻せをモットーに分別の徹底を図り、廃棄物の排出を中期計画では前年度比 1%削減に努力する。
番号 3	蛇口を開けば水が出る日本人にとっては水の有難さは余り感じていないと思われる。しかし食料自給率からみると大量の食料を世界各国から輸入しております。つまり食料生産には水は欠かせません。食料の輸入と共に水も輸入しているのです。この現実を良く知ることが必要です。21 世紀は「水の世紀」と唱えた方がおります。地球温暖化によって、水不足、水汚染が今後益々深刻化すると考えられ、水を廻る紛争が起こるとも言われております。そのために当社では上水道使用量削減のために、中期計画では、17 年度レベルに維持することを目標に削減努力していく。
番号 4	EA21 環境保全活動は社内だけでなく、社外との関連付けも大変重要なことと考え、当社も地域社会の一員であることの認識を持ち、引続きこの中期計画の中に、掛川市及び地域主催の環境保全活動に積極的に参加・協力していく。

## VIII 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

1. 当社が順守すべき主な環境関連法規制及び要求事項等は次の通りであります。

No.	法規制等の名称	適用される施設等	
①	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第 2 種管理指定工場には該当しないが、購入電力消費量及び化石燃料の負荷低減に努める (照明機器、OA 機器、エアコン、動力機械、社有車)	
②	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の処理委託基準の順守(2者契約、マニフェスト交付・保管管理)、保管基準の順守	
③	振動規制法	特定施設の設置及び変更届(対象:コンプレッサー)、規制基準の順守(第 1 種区域の指定)	
④	騒音防止法	特定施設の設置及び変更届(対象:金属加工機、コンプレッサー)、規制基準の順守(第 2 種区域の指定)	
⑤	浄化槽法	分接式単独処理浄化槽。保守点検及び清掃の業者委託、記録の保管義務	
⑥	消防法	危険物の取扱い基準(放電加工油、灯油)、消火器具に関する基準	
⑦	グリーン購入法	紙類、事務用品、OA 機器類、照明器具等	
⑧	資源の有効な利用の促進に関する法律	適正廃棄(対象:パソコン、ディスプレイ)	
⑨	家電リサイクル法	適正廃棄(対象:エアコン、テレビ、冷蔵庫)	
⑩	自動車リサイクル法	適正廃棄(対象:乗用車、軽バン、軽トラック、トラック)	
⑪	掛川市環境基本条例	市の施策への協力 ・ライトダウンキャンペーン(19年6月22日～24日) ・新エネルギーフォーラム(19年11月14日)	
⑫	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例(平成19年10月1日施行)	排出事業者は処理業者に運搬又は処分を1年以上に亘り、継続的に委託するときは、1回/年以上、定期的に実地確認(委託契約先)する義務あり。 ※県主催の説明会が各地で開催 当社は20年2月22日の説明会に参加	
⑬	取引先様からの要求事項	グリーン調達ガイドライン	EA21 認証取得推進中(副資材関連のMSDS管理)
		環境保全活動	環境方針の順守。納入業者への協力依頼事項の順守。
		PFOS不使用徹底依頼	取扱い副資材 : MSDS、環境管理物質不使用証明書にて対応

2. 上記順守状況結果については下記の通りであります。

No.	内容	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
①	環境関連法規制等への違反の有無	無し	無し	無し
②	訴訟の有無	無し	無し	無し
③	関係当局からの指摘	無し	無し	無し
④	行政からの要求事項（お願い）	—	—	ライトダウンキャンペーンへの協力願い（※1）
⑤	お取引先様からの要求事項	有り（環境保全活動）	有り（環境保全活動）	有り（※2.）
⑥	地域からの要望、苦情	無し	有り（騒音）	有り（継続中）（※3）

※1

参加協力出来なかった理由	<p>掛川市役所環境保全課様より、19年5月22日付け「夏季の軽装化及び夏至の日を中心としたライトダウンについて」のご案内を頂く。</p> <p>環境省主導で、本年度も引続き、6月22日（金）～24日（日）迄の3日間を「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施し、特に24日（日）の夜を「ブラックイルミネーション2007」と題し、20時～22時の2時間、ライトアップ施設や家庭の電気を一斉に消灯することの呼掛け。</p> <p>これに対し、当社は22日（金）、23日（土）の為、何れかの日を協力日として、考えていたが、納期が迫っていた受注品があった為、参加協力することが出来ませんでした。</p> <p>今後、協力すべき課題と考えます（該当日の1日でもノー残業デーで協力）。</p>
--------------	---

※2

イ	環境保全活動に関する追加承認について（環境情報発生報告書）
ロ	<p>PFOS不使用徹底依頼について（2007年10月25日メール受信）・・・2008年6月27日より、一定量（微量）を超えてPFOSを含有する製品等のEUへの上市が禁止されるため、お取引先様の中で、該当する部品、副資材等は2007年末までに切替えを完了して戴きたい旨の通達。</p> <p>当社の副資材関連を調査した処、該当品はありませんでした。尚、念のため副資材メーカーより証明書を発行して戴きました（環境情報発生報告書）。</p>

※3

苦情内容	24時間稼働によるコンプレッサからの騒音の苦情あり、昨年12月に防音工事をしたが、未だ不完全な防止策である。
対応策	EA21更新審査時に審査人からもご指摘を戴いております。今一度検討し、隣家のご迷惑にならない防音対策にしていきます。

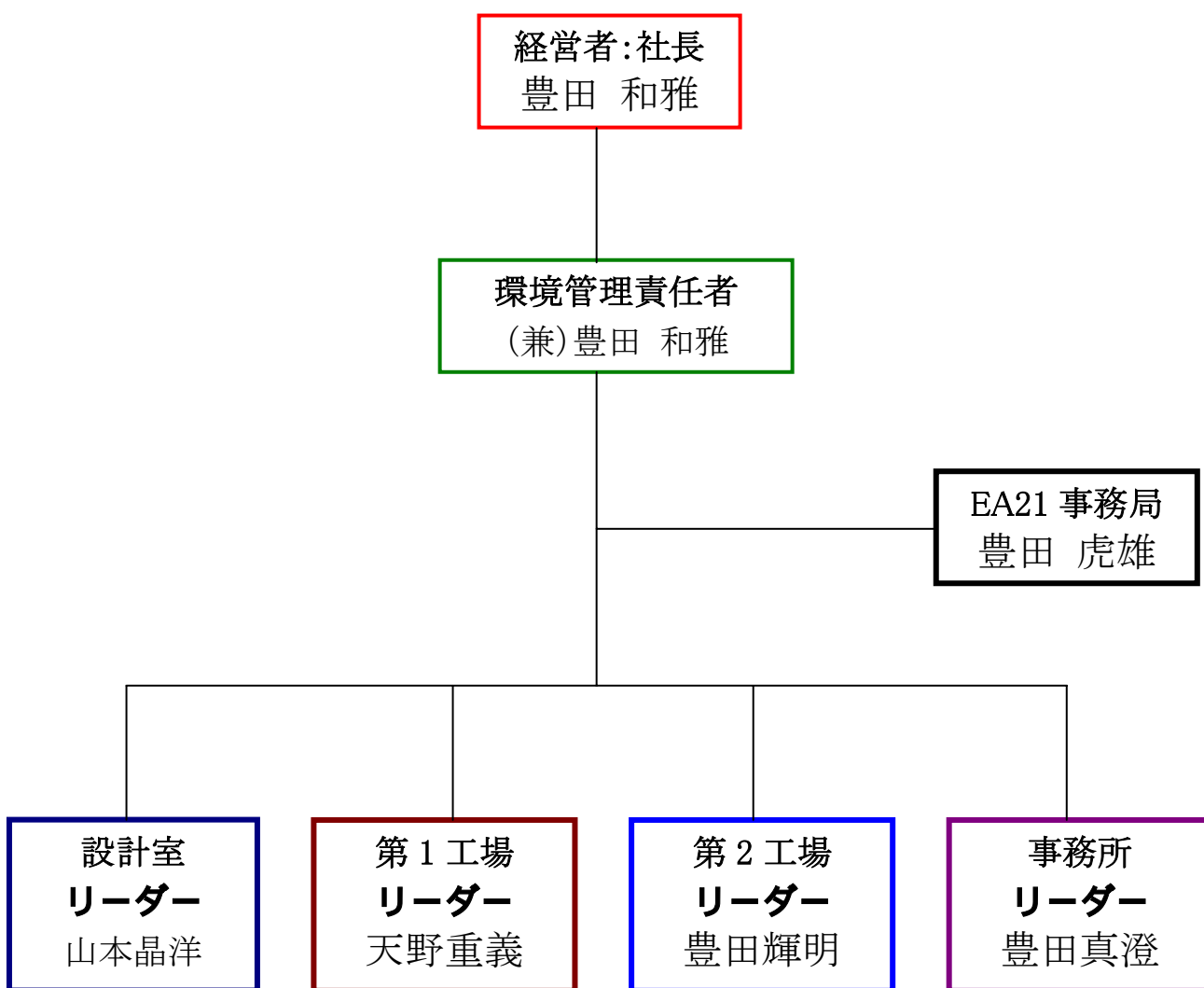
作成:平成 17 年 5 月 30 日

承認	EA21 事務局
豊田 和雅	豊田 虎雄

## 5-2 環境活動組織の構築

社長は環境マネジメントシステムを実施するため、組織を次により定める。

### 環境活動組織図(図表-4)



### 5-3 役割・責任及び権限の決定

社長は環境マネジメントシステムを実施するため、役割・責任及び権限を次により定める。

(図表-5 : 役割・責任及び権限一覧表)

職 位	役 割 ・ 責 任	権 限
社長	① EA21 の最高責任者	EA21 の確立・実行・維持・改善に関する全権限
	② 環境方針の制定・見直し	
	③ EA21 システムの承認	
	④ EA21 の経営資源の確保	
	⑤ 環境管理責任者の任命	
	⑥ EA21 全体の評価と見直し	
環境管理責任者	① 経営者の代行	EA21 の確立・実行・維持・改善に関する指示する権限
	② EA21 システムの確立・実施・維持・改善	
EA21 事務局	① 法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等のすべて	環境管理責任者の指示により、左記に関する事項の全部署に展開する権限
	② EA21 マニュアルの見直し・改定	
	③ 環境活動レポートの作成・維持	
	④ 環境活動計画の実績把握	
	⑤ 教育・訓練の実施及び記録	
	⑥ その他環境管理責任者の支援	
EA21 部門責任者	① 部門の EA21 に関する業務を確立・実行・維持	左記の事項に関し、部門内従業員に対し指示する権限
従業員	① 手順・ルールを遵守する責任	—
特別管理産業廃棄物管理責任者	① 社長を補佐し、廃棄物の分別・保管・排出の役割	廃棄物の分別・保管・排出のルールを徹底する為の指導をする権限
	② マニフェストの発行・処理・5 年間保管を行う責任	
	③ 毎年 6 月 30 日迄に前年度「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」を県に提出する責任	
共通	① 環境改善の提案	—
	② 当該環境改善の実施	

参考

平成 19 年度：中間審査対象範囲図

凡例： ⋯⋯⋯ 工場敷地境界線（審査対象範囲） — 給水経路 — 排水経路  
 小川

